

全建総連第 34 回全国青年技能競技大会 競技課題

課題図に示す支給材料を用いて、仕様概要に従い「四方転び踏み台」を製作しなさい。

1 . 競技時間 標準時間 6 時間（打ち切り時間）

2 . 材料

- (1) 支給材料の断面寸法は、仕上がり寸法より 1 mm 大きく、機械かんな削りされたものである。材料の樹種は「メラピ」とする。
- (2) 選手 1 人につき、丁板 90mm を 2 枚、掛金 300mm を 1 丁、削り台 1 本（1500 × 105 × 105 程度/mm）、加工台 2 本（400 × 105 × 105 程度/mm）、削り台止め 1 本（300 × 40 × 30 程度/mm）、あて木 2 個（150 × 36 × 30 程度/mm）、1 m の直定規、接着剤を支給する。
- (3) 支給材料の交換については、競技委員（中央技能検定委員）、または運営委員の判断により行うものとする。
- (4) 競技開始後の支給材料の交換には原則として応じない。

| 支給品（単位：mm） | | | |
|------------|----------------|---------------|-----|
| 天板 | 850 × 111 × 31 | | 1 枚 |
| 柱 | 700 × 51 × 31 | | 4 本 |
| 貫 | A | 470 × 61 × 31 | 1 本 |
| | B | 420 × 41 × 31 | 1 本 |
| | C | 540 × 41 × 31 | 1 本 |
| | 掛 金 | (300) | 1 本 |
| 金物 | 丁板鉄 | 90 | 2 枚 |

3 . 仕様概要

(1) 課題は 10 分の 3 勾配とする。

(2) 作業順序

現寸図の製作（提出） 部材の木削り 墨付け 加工仕上げ 組み立て（提出）

(3) 現寸図の製作

現寸図は、ケント紙（1091 × 788mm 程度）2 枚へ明確に表現すること。

課題図により、部材の墨付け・工作などに必要とする、真墨・陸墨・取合墨その他の墨を示す。なお、選手が墨付けに必要と思われる規矩上の図面などは、書いても差し支えない。

現寸図の配置は、課題図に示してあるものを参考として下記の現寸図を書くこ

と。天板平面図、正面図、側面図、柱展開図、基本図（100mmを基本とし各名称を入れる）柱のくせ（木口）とし、天板平面図及び正面図は中心線より右半分とする。ただし、重複しないこと。なお、柱展開図（側面）にA貫、およびB・C貫の位置を書き入れる。

現寸図が書けた選手は、現寸図右下に席番号のみ記入し、運営委員に申し出る（採点后返却する）。

注）現寸図の採点・返却には一定の時間を要するため、提出後の作業に支障を来たすと考えられる場合は、提出前に各自必要な対応を図ること。

（４）木削り

支給材料は、課題図・現寸図の仕上がり寸法に正しく木削りする。

柱はくせを取り仕上げる。

（５）墨付け

部材の墨付けは、墨さし又は鉛筆とする。

部材の墨付けは、工作に必要なすべての墨付けを行うこと。

ほぞおよびほぞ穴は、けびきでもよい。

（６）各部材の仕口

下記に示す部材の仕口により、必要な工作を行い、部材の見え掛かりとなる木口は、すべてかな削り仕上げとし、接合部分を除き、糸面取りとする。

天板と柱の取合 打ち抜きほぞ差し

柱と貫 打ち抜きほぞ差し（正面は欠取り）

（７）組み立て

組み立てに入る前に作業場を清掃し、組み立てる。

丁板の取り付けは、天板下端に外側から30mmで当り欠きをして取り付ける（木ねじはドライバーで締め付ける）。

掛金は右側面に取り付ける（課題図参照）。

課題は接着剤を使用し、くぎ及びくさび打ちをしてはならない。

（８）課題の提出

組み立てが完了した選手は、席番号を記入した荷札を課題に付けて、運営委員に申し出る。

課題とともに、現寸図を提出する。

提出された課題には、いかなる理由があろうとも、選手はいっさい手を触れることはできない。

4. 持参工具等について

| 区分 | 品名 | 寸法又は規格 | 数量 | 備考 |
|-----------|---------------------|--------------|-------|---|
| 工具類 | 墨つぼ、墨さし | | 適当数 | |
| | さしがね | メートル 250～500 | 適当数 | |
| | まきがね(スコヤ) | | 適当数 | |
| | 自由がね | 任意 | 2 | 工作用型板類の使用は禁止。 |
| | ひらかんな | 荒、中、仕上げ | 適当数 | 替え刃式も可。 |
| | のみ | | 適当数 | 種類は自由。 |
| | のこぎり | | 適当数 | 両刃、方刃のこぎり。 替え刃式も可。 |
| | けびき(副尺付きけ びきを含む) | 任意 | 2 | 市販、またはそれと同等のもの。 |
| | げんのう | 大、小 | 適当数 | |
| | きり | | 適当数 | 予備の持参可。 |
| | はたがね | | 1組 | クランプ(30cm以内)でも可。 <u>柱、貫、天板に関する胴付の締め付 けは禁止。</u> |
| | かじや(パール) | | 適当数 | |
| | ドライバー | | 適当数 | スクリュードライバーでもよい。充 電式は可。穴あけ可。 |
| | くぎしめ | | 適当数 | |
| | しらびき(白書き) | | 適当数 | |
| 羽根虫、くぎ、ビス | | 適当数 | 削り止め用 | |
| 作図用 | 三角定規 | 市販品に限る | 適当数 | 固定用の画鋸類、セロテープ、かる こはよい。1面に対し、5mmまたは 10mm幅のライン計2本、3面で最大 6本まで可。市販品であっても方眼 三角定規は不可。 |
| | コンパス | 任意 | 適当数 | |
| | 鉛筆及び消しゴム | | 適当数 | シャープペンシルも可 |
| その他 | 研磨用砥石 | | 適当数 | |
| | 養生用具 | | 適当数 | 部材工作の下敷き |
| | 清掃用具 | | 適当数 | ホウキ、チリトリ |

| | | | | |
|-----|--------|--|-----|------------|
| | 小型の置時計 | | 適当数 | |
| その他 | その他 | | 適当数 | 市販品のブラシ、雑巾 |

5．禁止事項

以下、減点及び競技中止の対象となる場合があります。

- (1) 服装は競技に相応しいものとする（裸足・サンダル（クロックス）は禁止。履物は足袋、草履等が望ましい。靴下での作業については、現寸図作成の際は認めるが、加工時は認めない）。
- (2) 工具箱類を、削り台、加工台等として使用しないこと。
- (3) 工具類に型や定規等を取り付けないこと。けびき、自由がねは、競技開始まで固定しないこと。
- (4) 競技開始の合図があるまでは、かんなの刃の調整以外（削り台、加工台及び削り台止め、あて木を加工すること。ケント紙の固定（固定する為のテープ等の準備含む））は禁止する。
- (5) 競技区域への持込禁止
 - ・ 課題に参考となるメモ、目盛、角度などのある物。
 - ・ 携帯電話
 - ・ きりふき
 - ・ 直定規（1m） あて木（これらは会場で支給する）。
 - ・ デジタル表示が付いた工具等（電卓を除く）
- (6) 電卓は種類を問わず使用してもよいが、プログラム等の事前入力は不可。

6．注意事項

- (1) 競技開始前に持参工具を点検するので、課題説明後、自分の競技区画に入ったらずちに通路側に用意すること。
- (2) 工具類は、できるだけ施錠のできる工具箱に格納すること。
- (3) 工具類は、規定の範囲内で必要数を確実に用意すること。
- (4) 自分の競技エリア外（通路）に物を置かないこと。